

国家公務員制度改革推進本部
労使関係制度検討委員会
ワーキンググループ（第1回）
議事要旨

1 日時

平成21年4月10日（金）17:00～18:05

2 場所

合同庁舎第4号館 12階1202会議室

3 出席者

（委員、敬称略）

今野浩一郎委員（主査）、稲継裕昭委員、島田陽一委員、諏訪康雄委員、
高橋滋委員、武藤博己委員

（陪席者）

総務省人事・恩給局稲山文男人事政策課長、
総務省公務員部高尾和彦公務員課長、厚生労働省井上真労政担当参事官、
人事院事務総局森永耕造企画法制課長、
公務公共サービス労働組合協議会大塚実事務局次長、
全日本自治団体労働組合企画局高柳英喜部長

（国家公務員制度改革推進本部事務局）

松田隆利事務局次長、岡本義朗事務局次長、淵上俊則審議官、
駒崎源喜参事官

4 議事次第

- （1）開会
- （2）委員紹介
- （3）今後の検討の進め方について
- （4）意見交換
- （5）閉会

5 議事の概要

(今野主査から委員と陪席者の紹介が行われた後、駒崎参事官から資料2から資料5まで説明)

○ 議事要旨及び提出資料の公開について

(今野主査)

労使関係制度検討委員会(以下「委員会」という。)でワーキンググループ(以下「WG」という。)の設置が承認されたが、資料2にあるように会議は非公開、議事要旨は公開とされている。なお、議論の透明性に対する要請もあるため、議事要旨を公開するに当たっては発言者の名前を記載することにし、WGに提出された資料は原則公開としたい。これについてご議論いただきたい。

(武藤委員)

検討委員会ではインターネット中継と議事録の公開がされているが、今回、非公開にする理由は何か。

(今野主査)

資料2のWGの設置要項の1の目的にあるように本WGは、委員会からの具体的な指示に基づき、協約締結権の制度化等に伴う具体的な論点について整理するところであり、特定の意見のとりまとめを行うわけではない。技術的な話をする訳なので公開する必要はないものと考えている。

(今野主査)

本WGは委員会に従って動く。設置要綱では非公開とされており、その範囲内で今回このような形にさせていただきたい。

○資料4(自律的労使関係の確立・協約締結権に関する主要な論点)について

(武藤委員)

資料4の論点についてであるが、ここに記載されている論点だけを議論するのか。

(今野主査)

委員会で決めた論点であり、それなりに尊重していただきたいが、必要なものがあれば加えて議論してもよい。また、議論の過程で委員会から論点について注文がつくこともある。この論点については大いに尊重していただきたいが、全くフィックスされたものではない。

(武藤委員)

例えば、1(6)は「相違点」について議論するような書き方になっているが、それ以外も議論していいのか。

(今野主査)

よい材料を出すのがこのWGの役目なので、議論してよい材料を出すのはよい。細かい論点について追加したり削ったりしてもよい。

(駒崎参事官が資料6について説明)

○ 資料6 (論点整理表) について

(今野主査)

今後はこの論点整理表で議論することになるが、各論点について一つ一つまとめながら進めていくことになる。資料6の論点整理表には担当委員という欄がある。各論点について担当委員を決めて、論点整理表案の案を作ってください。これをベースに議論し修正を加え、論点を整理する。誰に担当してもらうかがWGの進行上重要である。今後、事務局と相談し担当を決め、委員に案の作成をお願いするという進め方にしたいがいかがか。

(武藤委員)

我々はどこまで案の作成を行うのか。

(今野主査)

案の作成にあたっては、事務局が全面的にサポートする。

(武藤委員)

委員が分担する論点の項目はどのようになるのか。

(今野主査)

これからどのような分担がいいか事務局と検討したい。

(武藤委員)

私には手に負えないこともあるかもしれない。事務局の協力を得ても難しい。

(駒崎参事官)

たたき台は事務局で作らせて頂き、担当委員と相談をさせていただきながら準備させていただく。

(淵上審議官)

事務局が作ったものをそのままというわけではなく、委員の指示に基づいて、説の建て方や、理由の書き方について整理をさせていただきたい。あまり委員にご負担がない形でお願いすることにしたい。最終的には、委員には作成した資料の文責をお願いしたい。

(武藤委員)

進め方はわかったが、何をどのように分担するかが問題である。

(淵上審議官)

原案を事務局と担当委員が相談しながら議論のたたき台を作成し、WGで

の議論を踏まえ修正する。さらに、これを確定する作業をし、できたものを委員会に報告する。一つの項目に対し、論点整理表は何枚でもいいが、そのエッセンスを一枚にまとめる。これを後で資料集の形でまとめる。最終的に検討委員会で報告書をつくるが、その資料集が今回作成するものになる。

(稲継委員)

まず、担当委員 A さんが決まり、A さんと事務局とで案を作成する。ここでWGに提出されたものが公開の対象となるのか。それとも、議論した後の成果物が公開の対象になるのか。

(淵上審議官)

標準的な作成のイメージとしては、まず論点整理表案のたたき台を基に、委員に議論頂く。それらを整理し、確定し、検討委員会への報告ベースのものが公開対象となる。担当委員の発言要旨の中にこの論点整理表の内容が含まれる形になる。

(高橋委員)

確定といっても後から戻ることもあるのではないか。

(淵上審議官)

委員会に報告した後で修正することもあり得る。

(武藤委員)

論点の項目の立て方について、事務局と委員が相談することになるのだが、必要な場合はさらに付け加えるということか。参考資料については、A 説、B 説に対応する資料があるとしても、私の意見に係るものについては参考資料が特にないということでもよいか。

(今野主査)

それでよい。具体的にA案B案C案が羅列されているという場合もあるし、A 案しかないという場合もある。選択肢を用意し、そのプラスとマイナスを明確にすることが我々の役割である。

(駒崎参事官)

資料6の参考資料の補足であるが、お手元の青いファイルは論点1から4までの参考資料であり、事務局で思いつく範囲で収集したもの。委員の方からこういう資料が必要というリクエストがあれば事務局で準備したい。この資料については、メール及び郵送で送付したい。

(今野主査)

資料6のように機械的にきれいに整理できるかはやってみないとわからないが、制度設計としてのベースとしては大変有用である。作業量が膨大で委員が足りない場合に委員の追加はあるのか。

(淵上審議官)

本WGの構成員は、座長及び委員会の了承を得て座長が指名する者により

構成するとなっているので、必要に応じ増やすことは可能。あるいは関係者からヒアリングをするということも考えられる。

(今野主査)

それではこのように進めていくことにしたい。

○ その他の議論

(淵上審議官)

せっかくなので全体を通じてフリーディスカッションをしていただいたら結構ではないか。

(高橋委員)

武藤先生は、今回初めて論点をみたが何か気付いたところはないか。

(武藤委員)

WGの設置要綱の「協約締結権の制度化等に関する議論」のなかの「等」には争議権も入るのか確認したい。

(今野主査)

とりあえず、まずは協約締結権から議論していくということ。

(武藤委員)

了解した。

○ 最後に、今後の日程について協議がなされ、基本的に毎週金曜日の17時半から19時半を定例日とし、7月までの開催予定日を下記のとおり仮決めした。

(開催予定日)

4月17日、4月24日、5月15日、5月22日、5月29日、6月12日、6月19日、6月26日、7月3日、7月10日、7月17日、7月24日、7月31日。

以上